

町人事行政の 運営などを報告します

町民の皆さんにご理解をいただくため、町職員や特別職の給与・職員数の状況などを公表します。

問合せ 役場総務課職員係 ☎295-2112 内線316



※表記の無い人口、および数値は、令和7年4月1日現在。

一般職員の給与・職員数の状況

▼人件費の状況（令和6年度決算）

※特別職に支給される給料・報酬などを含む。

人口	歳出額	人件費	人件費比率
31,865人	12,199,941千円	2,008,817千円	16.5%

▼一般職員給与費の状況（令和7年度予算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	228(6)人	889,916千円	144,499千円	369,488千円	1,403,903千円	6,000千円
水道事業会計	10(1)人	40,978千円	5,508千円	16,841千円	63,327千円	5,757千円
フルタイム 会計年度任用職員	15人	38,648千円	3,111千円	15,408千円	57,167千円	3,811千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。職員数の（ ）内は、再任用短時間勤務職員についての外書き。

参考（令和6年度決算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	237(6)人	894,611千円	116,637千円	366,030千円	1,377,278千円	5,668千円
水道事業会計	10(1)人	38,024千円	4,109千円	14,440千円	56,573千円	5,143千円
フルタイム 会計年度任用職員	17人	39,333千円	2,592千円	15,079千円	57,004千円	3,354千円

▼初任給

区分	月額
一般 大学卒	225,600円
行政職 高校卒	194,500円

▼経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般	大学卒	288,900円	328,300円	365,000円
行政職	高校卒	262,200円	該当者なし	該当者なし

▼平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,248円	42歳

▼ラスパイレス指数（令和6年4月1日）

毛呂山町	63市町村中	23町村中
96.3	55位	16位

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

▼職員の諸手当

区分	支給割合など		
賞与	期末・勤勉手当 年間4.60月分		
退職手当	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	30年	34.7355月分	40.80375月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の4.0%		
その他手当	扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当など		

特別職の報酬

区分	給料月額等	期末手当
町長	739,000円	年間4.60月分
副町長	630,000円	
教育長	600,000円	

区分	給料月額等	期末手当
議長	318,000円	年間4.60月分
副議長	260,000円	
議員	244,000円	

職員の任免および職員数に関する状況

▼令和6年度の採用状況

新規採用	再任用
22人	7人

▼令和6年度退職状況

定年	勸奨	自己都合	その他	退職者合計
4人	2人	12人	1人	19人

▼級別職員数（令和7年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長 主査 専門員	主幹	副課長	参事 課長
職員数	20人	46人	64人	49人	10人	22人	23人
構成比	8.5%	19.7%	27.4%	20.9%	4.3%	9.4%	9.8%

このほかに再任用短時間勤務職員8人が、3級（主任）に在職

▼部門別職員数（単位/人）

区分	令和7年	対前年 増減数
一般 行政	議会	3(0)
	総務	51(2)
	税務	17(0)
	民生	63(2)
	衛生	14(1)
	農林水産	7(0)
	商工	4(0)
	土木	18(0)
	小計	177(5)
特別行政(教育)	33(2)	-2(1)
公営 企業	水道	10(1)
	下水道	1(0)
	その他	13(0)
	小計	24(1)
合 計	234(8)	-8(1)

() は再任用短時間勤務職員についての外書き

職員の勤務時間・勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

1週間の 勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	土・日曜日

▼休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇

▼育児休業等の取得状況（令和6年度）

育児休業			育児部分休業		
男性	女性	計	男性	女性	計
4人	9人	13人	3人	11人	14人

▼年次有給休暇の取得状況（令和6年 1月1日～令和6年12月31日）

平均取得日数は12.4日

職員の研修および人事評価

▼研修の概要（令和6年度）

研修先	人数
西部五市町共同研修会 彩の国さいたま人づくり広域連合など	延べ398人

▼人事評価の概要

毛呂山町では、能力・実績主義の人事管理を目指し、人事評価を行っています。所属長が日ごろの勤務状況などを評定し、適材適所の人員配置ができるように人事異動などに活用し、職員の昇給にも反映しています。また、評価にあたり、客観的で納得性の高い評価を行うため、評定者向けの研修も実施しています。

公平委員会の業務の状況

令和6年度中、勤務条件に関する措置^{そち}要求および不利益処分に^{そち}関する不服申し立てはありませんでした。

職員の福祉・利益の保護

健康診断の実施	公務災害認定
333人	1件

職員の分限・懲戒処分

分限処分	懲戒処分
5人	1人

職員のサービスの状況

職務専念義務免除	営利企業等従事許可
厚生事業 33件 選挙事務等 99件	選挙事務 従事等 180件